



報道関係者 各位

令和4年1月25日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

人事計画官 木下 幸男

課長補佐 増渕 英夫

（電話） 03（3512）1600

品川公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月20日（木）、東京労働局品川公共職業安定所（港区芝5-35-3、以下「ハローワーク品川」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月17日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、18日（火）に頭痛と発熱により、20日（木）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク品川では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。